

## 生駒市議会議長あいさつ

「生駒の市民自治を考えるシンポジウム」の開催に当たりまして一言、ごあいさつを申し上げます。

我が国では、地方の時代と呼ばれて久しいところですが、これは平成十二年の地方分権一括法の施行によりまして、国と地方自治体は対等の関係と謳われ、地方の権限が拡充されるとともに、その責任が一層、拡大されてきたことによるものです。

この国から地方への権限や負担等の移譲に伴い、行政が停滞する自治体や逆に行政改革等により創造性豊かな政策を展開する自治体など、その対応は様々であり、次第に自治体格差が生じてきております。

今や、まちづくりは、市民一人ひとりが主体となって考え、ともに参画し行動することが必要な時代となってきております。また、その実現のためには、生駒に愛着と「まちを良くしたい。誇れる街にしたい」という気持ちを育むことが重要なキーワードと考えます。

この後、奈良女子大学の澤井名誉教授による「自治基本条例の制定に向けて」基調講演があるわけですが、この条例は私たちのまちを私たちみんなで築いていくという基本理念による「まちづくりのルール、最高規範」となるものです。

しかし、こうした自治基本条例の制定自体が最終目標ではなく、大切なことは市民参加による市民主体のまちづくりが最大最終目標であります。このことにより市民、行政、議会が一体となったいきいきとしたまちづくりが形成されていくものであります。

どうか今回のシンポジウムが、生駒のこれからのまちづくりに有意義なものとなること御期待申し上げます。冒頭に中川委員長、山下市長からも言われました、今日おいでいただいた皆さま方は生駒市にとって宝でございます。御参加の皆さま方の御健勝と御多幸を祈念申し上げまして私のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。